

保護者 様

市川市立若宮小学校
校長 片岡 玲子

休校継続に伴うお知らせ

臨時休校が継続になったことを受け、学習面、生活面等のお知らせを下記の通りさせていただきます。各ご家庭で、引き続きご対応いただきますようお願いいたします。

記

1 健康面について

朝と夜の検温、体調管理を引き続きお願いします。新たな健康観察表を、市川市教育委員会HPに掲載しますので、ご活用ください。プリントアウトができない場合は、独自に作成していただくか、連絡帳に記録する等の対応をお願いします。

2 学習面について

(1) 家庭学習

- ・午前中は、原則として学習の時間とします。
- ・学習内容等の取り組み例を市川市教育委員会HP「明日につなぐ伝言板」に掲載しましたので、ご参照ください。
- ・お子様が計画を立てて取り組めるよう、同上HPを参考にご支援願います。

(2) パソコン等を活用してできる学習

○市川市教育委員会HP「明日につなぐ伝言板」に掲載しています。

- ・「ちばっ子チャレンジ100」（千葉県教育委員会作成）：小学校（国・算・理）問題集
- ・「ちばのやる気学習ガイド」（千葉県教育委員会作成）：中学校（国・数・英）問題集
- ＊「ちばっ子チャレンジ100」「ちばのやる気学習ガイド」は、学校で用意できますので必要な方はご連絡ください。
- ・「休校学習サポート@市川市」：スマートフォンのLINEアプリで学習
- ・「家庭学習用ドリルソフト」：学校から配付されたIDやパスワードを入力して、タブレット、パソコンで学習

○国からの情報（様々な教科の動画、問題集等）：パソコン等で学習できるもの

- ・文部科学省：「臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト」で検索
- ・経済産業省：「学びを止めない未来の教室」で検索

3 生活面について

- (1) 午後3時頃までは、原則として家で過ごさせてください。
- (2) 不要不急の外出はできるだけ避けるようお願いします。不特定多数の人が集まる場所にはできるだけ行くことは自粛させてください。
- (3) ゲーム、スマホやコンピューター（インターネット等）について、長時間の使用や不適切な使い方にならないようにルール等について家庭で話し合ってください。

4 今後について

(1～5年生)

- ・荷物の持ち帰りは、修了式に行います。ランドセルの他、大きめの手さげ袋の持参をお願いします。ただし、下校時の安全確保のため、持ち帰る荷物は必要最小限とし、新年度に引き継げるものに関しては、持ち帰らず学校においておきます。
- ・修了式は3月25日(水) 児童登校9:00(昇降口は8:50に開きます) 9:20より修了式、その後続けて離任式(辞校式)を放送にて行います。(離任式への保護者の参加はありません) 下校は11:00頃を予定しています。
- ・3月の集金はありません。(給食費等の詳細は修了式の日にお手紙を配付します)

(6年生)

- ・学校に置いてある荷物に関しては、16日(月) 17日(火)に持ち帰り時間を設定しますので、保護者と一緒に来校し持ち帰ってもよいこととします。(詳細はメールを配信します)
- ・荷物を取りに来るとき、または卒業式受付にて、給食費と積立金の返金があります。保護者の方は、印鑑を忘れずにご持参ください。また、この時に卒業アルバム、あゆみの配付、非常用乾パンと水(2L)の返却もあります。
- ・図書室の本を借りている人、ツイタモンのICタグを借りている人は、荷物を取りに来る時に返却してください。
- ・卒業式は3月19日(木) 卒業生登校8:15、保護者受付9:45(1家庭2名まで)、
開式10:30(詳細は後日メールにて)
- ・離任式(辞校式)について、卒業生は自由参加。9:00登校(旧教室へ) 上履き持参、卒業式の写真を配付します。(来られない人は、友達に頼むか、後日取りに来る)

市川市からのお知らせ1

○市川市教育委員会には、下記の相談機関がありますので、ご相談ください。

- ・学習に関すること：指導課、教育センター
 - ・子供に関する相談：教育センター、少年センター(面接相談は中止、電話相談のみ)
- (問い合わせ先) 教育委員会 指導課 TEL 047-383-9338
教育センター TEL 047-320-3335
教育センター相談室 TEL 047-320-3336(鬼高)・318-3223(行徳)
少年センター電話相談 TEL 047-320-3340

市川市からのお知らせ2

○未指導分の学習について

休校継続に伴う、年度内(臨時休校期間)に学習できない学習内容(単元)については、文部科学省からの連絡を受け、下記のとおりといたします。

① 卒業を迎える学年の児童生徒

- ・必要に応じ、進学先の学校と学習状況を共有する。
- ・中学校においては、小学校からの情報を踏まえて、必要に応じて補充的な学習を行う。

② 卒業を迎える学年以外の児童生徒

- ・必要に応じて次年度に、前学年で学習できていない内容(単元)を補充する。

○現在、使用している教科書について

未指導がある教科等については、次年度に教科書を使う場合がありますので、大切に保管するようお願いします。

